



継手管理技士資格試験規定

平成 19 年 9 月 20 日 制定
＜中略・改訂記録表記載＞
2019 年 12 月 26 日 改正
2020 年 2 月 21 日 改正
2021 年 3 月 18 日 改正
2021 年 4 月 22 日 改正
2021 年 9 月 17 日 改正
2022 年 3 月 18 日 改正

第 1 章 総 則

1. 1 目 的

本規定は、公益社団法人日本鉄筋継手協会（以下、「協会」という。）日本鉄筋継手協会技
量検定等共通規定（以下、「共通規定」という。）を補完し、日本鉄筋継手協会資格者試験制
度規則（以下、「規則」という。）に基づき、継手管理技士資格試験（以下、「資格試験」と
いう。）の運用に関する取扱いについて定めることを目的とする。

1. 2 適用範囲

本規定は、日本鉄筋継手協会資格者中間審査規定（以下、「中間審査」という。）に基づい
て実施する資格試験の実施、継手管理技士資格者（以下、「資格者」という。）の認証及び合
否判定結果の発表の取扱いに適用する。

1. 3 委員会

本規定の実施に当たっては、継手管理技士試験委員会（以下、「試験委員会」という。）
が所管し、要員認証管理委員会（以下、「管理委員会」という。）の管理と指導のもとに資
格試験を実施する。

1. 4 用語の定義

試 験 委 員：試験の実施及び試験当日の試験監督を行うために試験委員会より指
名された委員

第 2 章 継手管理技士資格

2. 1 資格種別及び任務と責任など

2.1.1 資格種別

資格種別として、鉄筋継手管理技士、圧接継手管理技士、溶接継手管理技士、機械式継手
管理技士及び鉄筋継手部検査管理技士の 5 つの種別を定める。

2.1.2 任務と責任など

継手管理技士の任務と責任、要求される知識と職務能力は、表1による。

表1 継手管理技士の任務と責任、知識と職務能力

| 資格種別 | | 任務と責任 | 知識と職務能力 |
|--------------|-----------------|---|--|
| 鉄筋継手 管理技士 | | 1) 鉄筋継手に関する設計図書の確認 2) 鉄筋継手全般の施工計画書の作成又は確認 3) 鉄筋継手全般の施工要領書の作成又は確認 4) 鉄筋継手全般の検査要領書の作成又は確認 5) 鉄筋継手全般の施工及び検査の指導 6) 圧接継手管理技士、溶接継手管理技士及び機械式継手管理技士の指導 | 1) 鉄筋継手全般の包括的専門知識 2) 鉄筋継手全般の施工、品質管理及び検査等に関する統括職務能力及び指導能力 |
| 施工 | 圧接継手 管理技士 | 1) ガス圧接継手施工計画書の作成 2) ガス圧接継手施工要領書の作成 3) ガス圧接継手施工記録の作成の指導 4) ガス圧接継手施工及び検査の指導 | 1) ガス圧接継手全般の包括的な専門知識 2) ガス圧接継手の施工、品質管理及び検査等に関する統括職務能力及び指導能力 |
| | 溶接継手 管理技士 | 1) 溶接継手施工計画書の作成 2) 溶接継手施工要領書の作成 3) 溶接継手施工記録の作成の指導 4) 溶接継手施工及び検査の指導 | 1) 溶接継手全般の包括的な専門知識 2) 溶接継手の施工、品質管理及び検査等に関する統括職務能力及び指導能力 |
| | 機械式継手 管理技士 | 1) 機械式継手施工計画書の作成 2) 機械式継手施工要領書の作成 3) 機械式継手施工記録の作成の指導 4) 機械式継手施工及び検査の指導 | 1) 機械式継手全般の包括的専門知識 2) 機械式継手の施工、品質管理及び検査に関する統括職務能力及び指導能力 |
| 検査 | 鉄筋継手部 検査管理技士 | 1) 鉄筋継手全般の検査要領書の作成又は確認 2) 鉄筋継手全般の超音波探傷・測定及び外観検査の指導 3) 検査記録の作成の指導 | 1) 鉄筋継手検査全般の包括的な専門知識 2) 鉄筋継手の品質管理及び検査に関する統括職務能力及び指導能力 |

第3章 資格試験

3. 1 資格試験の種類

- (1) 資格試験は、新規試験及び更新試験とする。
- (2) 資格試験は、原則として定時試験により実施する。ただし、管理委員会又は試験委員会が必要と認めた場合は、随時試験を行うことができる。
- (3) 定時試験は、毎年度7月及び1月の2回実施する。ただし、受験者が10名に満たない会場については、実施を見送る場合がある。
 - 1) 7月は、原則として全国4会場（札幌、東京、大阪、福岡）にて実施する。ただし、鉄筋継手管理技士新規試験は、東京及び大阪会場のみで実施する。
 - 2) 1月は、東京及び大阪会場のほか、受験者の申請状況に応じて実施会場を決定する。ただし、鉄筋継手管理技士新規試験は、東京及び大阪会場のみで実施する。

3. 2 資格試験の定員

試験の都度、試験会場の規模等を勘案して定員を決定する。

3. 3 受験資格

3.3.1 新規試験の受験資格

新規試験の受験資格は、表 2 に示すとおりとする。

表 2 受験資格

| 受験種別 | 受験資格 |
|-----------------------------------|---|
| 鉄筋継手管理技士 | 下記 1)～3) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 短大、高専卒業後、建設関連業務経験 5 年以上の者 3) 継手管理技士（圧接、溶接、機械式、鉄筋継手部検査）のいずれか 1 つ以上の資格保有者 |
| 圧接継手管理技士 溶接継手管理技士 機械式継手管理技士 | 下記 1)～3) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学、短大及び高専卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 高校卒業後、建設関連業務経験 4 年以上の者 3) 建設関連業務経験 7 年以上の者 |
| 鉄筋継手部検査管理技士 | 鉄筋継手部検査技術資格保有者でかつ、下記 1)～3) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学、短大及び高専卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 高校卒業後、建設関連業務経験 4 年以上の者 3) 建設関連業務経験 7 年以上の者 |

3.3.2 更新試験の受験資格

更新試験の受験資格及び申請期間は、次のとおりとする。

(1) 受験資格

登録された資格の中間審査期間内に中間審査を完了した者とする。

(2) 申請期間

登録された資格の有効期間の満了日の 2 年前から有効期間の満了日までとする。

3. 4 資格試験の内容

(1) 新規試験及び更新試験の試験内容は、表 3 による。

表 3 継手管理技士の試験内容

| 新規試験・更新試験 | 学科試験 | 口述試験 |
|--------------|------|------|
| ① 鉄筋継手管理技士 | ◎○ | ◎ |
| ② ①以外の継手管理技士 | ◎○ | — |

◎：新規試験の試験内容 ○：更新試験の試験内容

(2) 新規試験は、その内容は表 4 による。

表 4 学科試験の内容

| 受験種別 | 記述問題内容 | 択一問題内容 | 論述問題内容 | 試験時間 | 学科試験 | | |
|----------|-------------------------|--|--------|--------|-------|------|------|
| | | | | | 記述式問題 | 択一問題 | 論述問題 |
| 鉄筋継手管理技士 | ・継手管理技士制度 ・継手管理技士の役割 | ①継手管理技士制度 ②鉄筋材料 ③鉄筋継手の概論 ④鉄筋継手の施工及び機器 | — | 120 分間 | 20 問 | 30 問 | — |

| | | | | | | | |
|---|---|--|----------------------------|------|-----|-----|----|
| | ・鉄筋継手の基礎知識 | ⑤鉄筋継手の品質管理と検査 ⑥鉄筋継手の性能 ⑦鉄筋コンクリート ⑧鉄筋工事 ⑨安全 | | | | | |
| 圧接継手管理技士 ・ 溶接継手管理技士 ・ 機械式継手管理技士 | ・継手管理技士制度 ・各継手管理技士の役割・職務・義務 ・各鉄筋継手の基礎知識 | ①継手管理技士制度 ②鉄筋材料 ③鉄筋継手の概論 ④鉄筋継手の施工及び機器 ⑤鉄筋継手の品質管理と検査 ⑥継手の性質 ⑦鉄筋コンクリート ⑧鉄筋工事 ⑨安全 | ・鉄筋継手に関する専門知識 ・受験者の技術経歴 | 90分間 | 10問 | 20問 | 2問 |
| 鉄筋継手部検査管理技士 | ・継手管理技士制度 ・鉄筋継手部検査管理技士の役割・職務・義務 ・各継手の検査に関する基礎知識 | ①継手管理技士制度 ②鉄筋材料 ③鉄筋継手の概論 ④検査機器 ⑤鉄筋継手の品質管理と検査 ⑥継手の性質 ⑦鉄筋コンクリート ⑧鉄筋工事 ⑨安全 | | | | | |

(3) 鉄筋継手管理技士の口述試験内容は、表5による。

表5 口述試験の内容

| 受験種別 | 口述試験の主な内容 | 試験時間 |
|----------|---|-------|
| 鉄筋継手管理技士 | ①継手管理技士制度に関する知識 ②鉄筋継手に関する専門知識 ③鉄筋継手の品質・施工管理に関する知識 | 15分程度 |

(4) 更新試験は学科試験とし、その内容は表6による。

表6 学科試験の内容

| 受験種別 | 学科問題の内容 | 試験時間 | 問題数(択一式) |
|-----------|--|------|----------|
| 各継手管理技士共通 | ①継手管理技士の制度 ②鉄筋継手に関する知識 ③鉄筋継手の管理や施工に関する知識 | 20分間 | 10問 |

3.5 資格試験の準備

学科試験及び口述試験に際し、受験票及び筆記用具を必ず持参しなければならない。

3.6 資格試験の実施

資格試験は、次の手順により実施する。

3.6.1 資格試験の手順

指定された時間に受付にて受験票を提示し、定められた位置に着席する。着席後、試験委員の指示に従い受験する。

3.6.2 資格試験の注意事項

(1) 学科試験

- 1) 遅刻は、原則として認めない。
- 2) その他、学科試験に当たっての注意事項【検 JM-規定-付1】による。

(2) 口述試験

試験委員の指示に従い、呼出しがあるまで指定された場所で待機する。なお、会場に入室する際は、サングラス及び帽子は外さなければならない。

3.7 資格試験における失格

資格試験において、試験委員が次の行為により受験の中止又は無効を判断した場合は、試験委員の合議により失格とする。

- (1) 自らの責任により資格試験の開始及び続行が不可能な場合
- (2) 不正行為を確認した場合
- (3) 自らが棄権を申し出た場合

3.8 資格試験の採点・評価及び合否判定基準

3.8.1 資格試験の採点・評価

評価・合否判定基準に基づき、実施する。

(1) 新規試験

- 1) 学科試験は、解答を採点・評価
- 2) 口述試験は、回答の正否及び継手管理技士としての適格性を評価・採点

(2) 更新試験

学科試験の解答を採点し、評価する。

3.8.2 資格試験の合否判定基準

- (1) 鉄筋継手管理技士新規試験は次の1)及び2)を満足すること。
 - 1) 学科試験の採点で、100点満点中70点以上を得ていること。
 - 2) 口述試験の採点で、100点満点中、表5に掲げる①～③の各主要内容の点数を50%以上得点し、合計70点以上を得ていること。
- (2) 圧接・溶接・機械式・鉄筋継手部検査管理技士は、次を満足すること。

学科試験の採点で、100点満点中70点以上を得ていること。
- (3) 更新試験は、次を満足すること。

学科試験の採点で、100点満点中70点以上を得ていること。

3.8.3 管理委員会への報告

試験委員会は、資格試験の評価結果を管理委員会へ報告する。

第4章 資格試験の合否判定及び認証

4.1 資格試験の合否判定及び認証

管理委員会は、試験委員会の評価結果に基づき、受験者の合否判定を行い、合格者に対して資格の認証を行う。

(1) 合格

1) 新規試験

①鉄筋継手管理技士は、学科試験及び口述試験の両方が合否判定基準を満足する場合、合格とする。

②鉄筋継手管理技士以外の各継手管理技士は、学科試験が合否判定基準を満足する場合、合格とする。

2) 更新試験

学科試験が合否判定基準を満足する場合、合格とする。

(2) 不合格

合格以外を不合格とする。

4. 2 合否判定結果の発表

原則として資格試験実施日より 30 日以内に、合否判定結果を協会ホームページにて発表し、発表後 30 日間掲載する。

4. 3 更新試験で不合格の判定を受けた者の取扱い

更新試験で不合格の判定を受けた者は、適格性証明書の使用期限まで、更新試験を受験することができる。

第5章 その他

5. 1 規定の改正又は廃止

本規定の改正又は廃止は、試験委員会が発議し、管理委員会の議決による。

附 則

1. 本規定は、2022 年 3 月 18 日に改正し、同日より施行する。
2. 本規定実施のための実施要領は、別に定める。
3. 資格試験料金等は、日本鉄筋継手協会料金表による。

<附属書類>

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 検 JM-規定-様式 01 | 継手管理技士新規試験申請書 |
| 検 JM-規定-様式 02 | 継手管理技士更新試験（更新講習会）申請書 |
| 検 JM-規定-付 1 | 継手管理技士資格試験 学科試験に当たっての注意事項 |

<改正記録表>

| 改正 No. | 改訂年月日 | 作成 | 審査 | 承認 | 改訂内容 |
|--------|--------------|------------------------------|----------------|-------|---|
| R00 | H19. 09. 20 | 鉄筋継手品質確保推進特別委員会 →運営・管理委員会 | | | 初版制定 制度規定制定による |
| R01 | H20. 03. 06 | 試験委員会 | 管理委員会 | 運営委員会 | 用語の統一のための改正 |
| R02 | H20. 04. 16 | 試験委員会 | 管理委員会 | 運営委員会 | 8. 資格試験の変更 |
| R03 | H21. 07. 23 | 試験委員会 | 管理委員会 | 運営委員会 | 他資格との書式統一による |
| R04 | H26. 03. 10 | 試験委員会 | 試験委員会 管理委員会 | 管理委員会 | 任務と責任など、資格試験の内容、受験資格の追加 更新試験の受験資格の変更 更新追試験の廃止 |
| R05 | H29. 02. 13 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 表 1 鉄筋溶接技量資格種別の変更 14. 口述追試験の変更 |
| R06 | H29. 06. 15 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 規定及び実施細則の統合 |
| R07 | H30. 02. 08 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 口述試験における遅刻した受験者への対応を追加 |
| R08 | 2019. 03. 07 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 資格試験の合否判定・認証の変更 |
| R09 | 2019. 12. 26 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 資格試験の内容変更 受験資格の内容変更 更新試験の方法の変更 |
| R10 | 2020. 2. 21 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 論述試験の時間表記の変更 |
| R11 | 2021. 3. 18 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 鉄筋継手部検査管理技士制度の新設 |
| R12 | 2021. 4. 22 | 試験委員会 事務局 | 試験委員会 | 管理委員会 | 更新試験の受験資格の変更 |
| R13 | 2021. 9. 17 | 試験委員会 管理者 | 試験委員会 経営管理者 | 管理委員会 | ・技量検定等共通規定への整合 ・論述試験の取扱い方法の変更（試験時間等） ・合否発表方法の変更 |
| R14 | 2022. 3. 18 | 管理者 | 試験委員会 経営管理者 | 管理委員会 | ・合否判定結果掲載期間を 30 日間とした。 |

<略称>

管理委員会：要員認証管理委員会 経営管理者：上級経営管理者 管理者：品質システム管理者
試験委員会：継手管理技士試験委員会

<以下、空白>